

# 5. 譲渡希望者の調査

譲渡を申し込んできた希望者には、「飼育可能な環境か、適正飼養者となりえるか」事前アンケートへの記入や、聞き取り、さらには家庭訪問などで調査・確認作業が行われています。

## 調査から譲渡まで、2つの方法

従来の方法

子犬や子猫が譲渡対象  
ならこちらでも

よりマッチングを重視した方法

成犬（成猫）も譲渡対象なら  
こちらをお薦め

譲渡希望者の受け付け  
事前アンケートの記入  
聞き取り（家庭訪問）

事前講習会

譲渡会と講習会が同じ日に開催される場合でも、必ず、動物を見せる前に講習会を行いましょう。動物を見てしまうと多くの方はその動物のことしか考えられなくなり、講習をほとんど聞いていません。

譲渡会（お見合い）

譲渡

事前講習会

譲渡リストに登録

動物の紹介（都度）

お見合い

トライアル期間

譲渡

この時点で、適正飼養が全く望めない希望者である場合は、譲渡することが不可能であると断りしなければならないこともあるでしょう。

講習会に参加済みで、将来の適正飼養が期待できる候補者としてリストに登録します。常にリストはチェックして、長期にわたって希望動物が出ないような場合は、似たような条件の動物についてもとりあえず連絡してみてもいいでしょう。何の連絡もしないまま半年～1年が過ぎるとせっかくの適正飼養候補者を逃すこととなります。

希望に合う動物、またふさわしいと思われる動物がいる場合に、電話などで連絡をします。

センターに来所してもらい、動物と会ってもらいます。譲渡会と違って個別にしっかりと話をしたり、動物の様子を見たりしてもらえます。

家での様子を見たい、先住動物との相性を見たい、という希望があれば正式譲渡の前に2週間程度のトライアル期間を設けるのも賢明です。

こちらがおすすめ!

一頭一頭の動物に向き合い、ぴったりの家庭を見つけていく……

右の方法は確かに手間も時間がかかりますが、将来にわたって動物も飼い主も周囲も幸せであるためには大事なステップです。成犬や成猫の譲渡を成功させるために、よりマッチングを重視した、こうした「個別譲渡」も考えてみましょう。

# 譲渡希望者に何を聞くべきか？

この段階で大事なことは、譲渡希望者から、欲しい動物の希望を含めて、想定される飼育環境などの情報を、いかにうまく聞き取り把握するかという点です。「動物をもらってくれる人がいるだけでありがたい」という意識ではなく、「将来適正な飼養者になれるかどうか、そうした意思を持った希望者かどうか」という視点での確認が必要となるのです。

まずは、地域の特性、譲渡候補の動物たちの状況などによって、希望者への事前アンケートの質問内容を吟味してみましょう。

## ■ 家庭環境

- ・ 住居形態はどれですか？  
一戸建て（持ち家・貸家） 集合住宅（分譲・賃貸） 賃貸の場合（飼育可・不可・規定なし）
- ・ 家族構成（年齢・職業）をお書きください。
- ・ 家族全員の同意はありますか？ ある・ない
- ・ 主に犬の世話をするのは誰ですか？
- ・ 家族全員が定期的に留守にし、犬だけになる時間はどのくらいですか？
- ・ 引っ越しや転居の可能性はありますか？ ある・ない
- ・ 家族の中で出産の予定はありますか？ ある・ない
- ・ 家族の中でぜんそくやアレルギーの人はいますか？ いる・いない
- ・ 高齢者の場合、家族のバックアップ体制はありますか？ ある・ない
- ・ 現在、ほかに動物を飼っていますか？  
いる（種類 年齢 ♂♀不妊・去勢 大きさ 登録の有無）・いない

## ■ 希望する犬について

- ・ どんな犬を希望しますか？  
子犬・成犬 ♂♀大きさ（小型・中型・大型） 長毛・短毛 毛色 尾 耳
- ・ 犬を飼いたい理由はなんですか？
- ・ これまでに愛護団体などから犬を渡すのを拒否されたことはありますか？
- ・ 飼育スタイルは次のうちどれにあたりますか？  
室内飼育・敷地内の囲いの中・外で繋ぐ・屋間は外で夜は室内・その他
- ・ 朝晩の散歩はできますか？ はい・いいえ
- ・ 譲渡後のしつけ方教室に通えますか？ はい・いいえ
- ・ 不妊去勢手術を確実にに行いますか？ はい・いいえ
- ・ ワクチン接種や病気の治療に費用をかけられますか？ はい・いいえ
- ・ 終生責任をもって飼うことができますか？ はい・いいえ

## ■ これまでの飼育経験

- ・ 犬を飼った経験はありますか？  
ある・ない
- ・ ある場合（種類 ♂♀ 登録の有無 大きさ 飼育スタイル（室内・外・その他） 飼育年数 現在飼っていない理由 老衰・病死・事故死・行方不明・人に譲った・実家にいる・その他）

集合住宅であれば特に「吠えるタイプの犬」は難しいなというふうに判断できます。

できれば譲渡会や動物との対面には、家族全員で来てもらうようにしましょう。

子供がやると言っている……というのは所詮最初だけだと親御さんに強く言っておきましょう。

留守がちな家庭であれば、子犬ではなく成犬、もしくは犬よりも猫を勧めるように考えましょう。

もし動物の飼育不可の場所に引っ越すことになったらどうするつもりかも聞いておきましょう。

多頭飼育については、17ページを参照。

子供が飼いたいと言っている、というような回答の場合、世話をし指導するのは親である旨をしっかりと伝え覚悟してもらうことは大事です。

外飼いに向いている犬もいます。マッチングの参考になる質問です。

以前の動物を適正に飼っていた経験があるなら安心です。

## 聞き取りは、アンケートからだけでは見えてこない 希望者の「気持ち」も探っていきましょう。

特に「どんな動物を飼いたいのか」しっかりと希望を聞くことも、マッチングに向けて大切な情報となります。「どんな子でもかわいそうな動物を救いたい」という人から「代々飼ってきたのと同じ純血種の犬が欲しい」「黒猫の子猫が欲しい」など、譲渡を申し込む人の気持ちはさまざまです。

そうした希望をなるべく先入観なく聞き取るようにしましょう。行政からの譲渡だからと言って動物を選べないというのでは、譲渡希望者の枠を狭めてしまいます。

希望に100%沿えるかどうかは別として、まずは希望を聞く。純血種と言うならなぜそれにこだわっているのか、その理由を聞けば、それなりのアプローチもできるかもしれません。

実際、最近都市部では純血犬種の収容が増えています。純血種には独特の性質があり、特にトリミングが必要な犬種の場合は、これまでに同じ犬種の飼育経験がある人に譲渡するほうが適正飼育につながるのではないのでしょうか。誰でも、好きなタイプや種類があります。好みの動物を飼えばおのずと可愛がり、適正な終生飼養をしてくれるということもあります。また、純血種を希望している人に純血種を譲渡すれば、その分ミックスを譲渡候補としてケアすることができます。希望を聞き取り、ある程度希望に沿った動物の提案をする。それもまた、マッチングの一つの考え方です。

## 家庭訪問が無理でもやれることはあります。

動物愛護推進員などの協力を得て、家庭訪問で確認調査をしている自治体もあります。

家庭訪問までは手が回らないという場合も、譲渡希望者に、飼育予定場所の見取り図を描いてもらう、デジタルカメラ（携帯のカメラ機能でも）で写真を撮って来てもらう、という方法で確認をすることができます。その上で「ここは玄関の横で吠えやすくなるので他の場所に繋ぐことはできないでしょうか」というようなアドバイスをすることができます。

### COLUMN 3

## 留守がちな家庭は、本当に動物を適正に飼えないのか？ ～譲渡条件の緩和を考える～

適正飼養者を増やすのが「適正譲渡」の目的の一つ。だから各自治体ではそれぞれに譲渡希望者に対する条件を定めています。

条件の大きな柱は、

- ① 地域の模範的な飼い主となりえる常識の持ち主であること  
(たとえば集合住宅の場合飼育可能であることなど)
- ② 動物の福祉に配慮した飼育環境であること (たとえば日々散歩に連れていけるかなど)

この二つはいずれも、動物の適正飼養を求めるには必要な要素です。厳しすぎるという意見もありますが、それは社会に対する大きな責任を負う行政からの譲渡には必要なものでしょう。

けれども、すべての人を一律の条件で評価し、適正飼養はできないと判断し切り捨ててしまうには惜しいという場合もあるのではないのでしょうか。①の社会的常識を曲げることはできませんが、②の飼育環境については、飼育する動物の性質によっては、基本条件に合わなくとも問題なく対処し生活できるという場合も多くあります。譲渡希望者と譲渡候補動物のマッチングをしっかりと行える施設であれば、譲渡条件を個々に合わせて緩和することも考えてみてはどうでしょうか？

特に成犬の譲渡が伸び悩む状況であれば、譲渡条件の「適切な」緩和が突破口になるかもしれません。たとえば、以下のような条件について考えてみましょう。

## 65歳以上の高齢者だけの家庭には譲渡できない？

確かに子犬や子猫を譲渡するにはふさわしくないかもしれませんが、成犬や成猫であれば可能性はあるのではないのでしょうか。性格はともいいのだけれど年齢的に譲渡は難しいという動物を勧めてみてはどうでしょうか？特に分離不安（飼い主の姿が見えなくなると吠えたりいたずらをしたりする）の小型犬などは、ほぼ一日中一緒にいることができるような高齢者の家庭の方がふさわしいともいえます。一緒にいれば問題が起きないわけですし、高齢者にとっては日々を明るくしてくれる最高のパートナーにもなるでしょう。

もちろん、いざというときの後見人的存在を明らかにしてもらう必要はあります。



## 現在他の動物を飼っている家庭には譲渡できない？

現在適正な飼育をしているのであれば、この条件にこだわる必要はないかもしれません。

確認しなければいけないのは

- ・先住動物との相性は大丈夫か？（これはトライアル期間を設けることで解決）
- ・先住動物に不妊去勢手術がしてあるか？
- ・多頭飼育の場合、手間も費用もかかることは覚悟しているか？
- ・将来コントロールできない数の動物を抱えてしまう「ホーダー」になる危険性はないか？

これらを面接で確認できれば、条件の緩和を考えてもいいのではないのでしょうか？

## 家族全員が留守になる時間が日常的に4時間以上の家庭には譲渡できない？



留守時間が長いということは、子犬、子猫を譲渡する場合には問題になります。食事やトイレなど、この時期に必要なケアやしつけが留守がちの家庭にはできないからです。しかし、成犬や成猫にもこの条件が必要でしょうか？

大人の動物の中には、留守番が平気な子も多くいます。かえって日中は一人で穏やかに過ごす方が好き、という子もいます。そうした性質の動物を勧めればいいのです。

ただし、譲渡してすぐに誰もいなくなる、という状況は動物を不安にしますので、家に迎える時期を連休や長い休みに合わせて最初は様子を見られる状況にすれば安心です。

## 一人住まいの人には譲渡できない？

独身者であっても、うまく動物を飼っている人は大勢います。要は個々の考え方やライフスタイルの問題です。職業や住居、また自分が面倒を見れないときはどうするかなど、まずは面接で細かく聞き取りを行うことです。猫の場合は特に、日中仕事で留守にしている、夜行性の動物ですから夜中に帰ってきた飼い主と十分触れ合うことができます。また経済的に余裕がある独身者であれば、ペットシッターを頼んだり、犬のデイケアに預ける……などの方法を進んで採用します。パートナーとして非常に動物をかわいがる人も多いので、一人住まいというだけで切り捨てるのではなく、よく話を聞いてみてください。

ほかにも、それぞれの地域ごとに緩和できる条件も変わってくるかもしれません。ぜひ一度スタッフ間で話し合ってみてください。そして、条件を緩和して譲渡した場合には、追跡調査を行うようにしましょう。もし問題が起きたとしたら、どんな点で検討が足りなかったのかきちんとフィードバックして今後に生かしてください。